

令和7年4月吉日

知立市内小中学校保護者各位

知立市教育委員会

「令和7年度 知立市学習用タブレット※1利用についての同意書」と「家庭におけるWi-Fi環境調査」について

知立市の小中学校では、学習用タブレット(iPad)をさまざまな学習活動で利用します。

「1. 知立市学習用タブレット利用のルール」「2. 知立市学習用タブレットにおける教育データの取扱いについて」をお子様とともにご確認の上、「知立市学習用タブレット利用についての同意書」の提出をお願いします。

また、あわせて「家庭におけるWi-Fi環境調査」にもお答えください。

※1 市から貸与する学習用タブレット(iPad)と、その周辺機器(キーボード、充電器等)を含む

1. 知立市学習用タブレット利用のルール

学習用タブレットは、学校や家庭で学習するために知立市から貸し出されている物であることを理解し、ルールを守って使います。

○学習用タブレットの基本的な使い方について

- ・時間、場所、状況、目的などを考え、学習のためにふさわしい使い方をします。
- ・市や学校、家のルールを守って使います。
- ・使うときも持ち運ぶときも置いておくときも、学習用タブレットをていねいにあつかい、こわれないように気をつけます。また、なくしたり、盗まれたりしないように気をつけます。
- ・こわれたりなくなったりしたら、すぐに先生や保護者に伝えます。

○個人情報の保護について

- ・写真をとったり、音や映像を録音・録画したり、送信したりするときは、相手の許可をもらいます。
- ・自分や他の人の個人情報をインターネット上に公開しません。

○迷惑行為の防止について

- ・情報は本当に正しいかどうかということや受け取る相手の気持ちを考えて、書いたり送ったりします。他の人を傷つけたり嫌な気持ちにさせたりすることは、書いたり送ったりしません。

○著作権について

- ・他の人の作品や表現を大切にして、使うときには許可をもらうようにします。

○安心、安全な使い方について

- ・不適切なサイトを見たり、不適切な投稿をしたりしないようにします。
- ・アカウントやパスワードは、他の人に知らせないようにし、自分で管理します。(先生や保護者が必要に応じて管理する場合をのぞく)
- ・学習用タブレットでは、学校から付与されたアカウントを使い、その他のアカウントは使いません。

○持ち帰り利用について

- ・学校の指示があったときに、家庭に持ち帰って使います。
- ・学習用タブレットや学校から付与されたアカウントは、児童生徒本人のみが使います。

○学習用タブレット利用にかかる費用について

- ・学習用タブレットを家庭にあるネットワークに接続するとき発生するデータ通信料等の接続料は、家庭で負担します。
- ・学習用タブレットを家庭で充電する際に発生する電気料金は、家庭で負担します。
- ・学習用タブレット等がこわれたときやなくなったときに発生する費用については、原則として市で補償をしますが、児童生徒の故意または重大な過失が認められるときは、保護者に負担を求める場合があります。

○貸し出し中止について

- ・ルールを守って使うことができない場合、学習用タブレットの貸し出しを中止します。

2. 知立市学習用タブレットにおける教育データの取扱いについて

知立市では、児童生徒の教育データ(学習履歴、テスト結果、アンケート回答など)の活用を進めます。教育データを活用することで、学習支援や学校運営をよりよくしていきます。

○教育データの利用目的

児童生徒の学習状況の把握、学習支援、教育効果の向上、教職員の指導力向上、学校運営の改善など

○個人情報の種類

氏名・メールアドレスなどの属性情報、学習履歴(テスト結果、課題の提出状況等)、学習アプリなどの利用状況、学習成果物、アンケート回答、その他教育活動に関する情報

○データの管理

教育データは各種アプリ等のクラウドやサーバー(Teams、ロイロノート、ミライシード、その他の学習系アプリで利用するクラウド、デジタル教科書用のサーバー)に保存され、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(文部科学省)に基づき管理します。

○教育データの第三者提供について

教育データは、以下の場合を除いて、外部の人や組織に提供することはありません。

- ・法令に基づく開示を求められた場合
- ・児童生徒の安全を確保するために必要とされる場合
- ・個人情報かわからないように加工した統計データとして提供する場合
- ・上記内容は、必要に応じて変更になる場合があります。

○操作記録や閲覧記録、データの確認について

違法または不適切な使い方について、学習用タブレットの操作記録やインターネットの閲覧記録、保存や消去されたデータを確認する場合があります。

令和7年度 知立市学習用タブレット利用についての同意書

必要事項を記入し、学校に提出してください。なお、児童生徒氏名は、できるかぎり
自筆で記入してください。

知立市教育委員会 殿

「1. 知立市学習用タブレット利用のルール」「2. 知立市学習用タブレットにおける教育データの取扱いについて」に書かれたことに同意し、学習用タブレット(iPad)とその周辺機器を利用します。

令和 7 年 月 日

学校名:知立市立 学校 年 組 番

児童生徒氏名(児童生徒自筆):

保護者氏名（保護者自筆）:

※この同意書は、知立市内の小中学校に在籍する間、1年間に1度、学校に提出します。

家庭における Wi-Fi 環境調査

ご家庭の Wi-Fi 環境について、あてはまる□の中に1つだけチェック(☑)を
入れてください。

家庭に学習用タブレットを持ち帰ったとき、

- ☐ Wi-Fi 環境があり、無線でインターネットに接続できます。
- ☐ Wi-Fi 環境がありませんが、整備する予定です。(____ 月ごろまでに)
- ☐ Wi-Fi 環境がありません。

(保護者⇒担任⇒校務主任)